

平成20年第1回当別町議会臨時会 第1日

平成20年1月23日(水曜日) 午前10時開会

議 事 日 程 (第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 会期の決定

第 4 議案第 1号 平成19年度当別町一般会計補正予算(第5号)

閉 会

午前10時05分開議

出席議員（15名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	13番	島田裕司君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（2名）

12番	小野広実君	14番	後藤正洋君
-----	-------	-----	-------

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	小山裕君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
住民環境部長	鈴木博史君
福祉部長	武井久幸君
福祉課長	小山久夫君
経済部長	三村和雄君
建設水道部長	滝本隆志君
会計管理者	高谷仁君
教育長	高橋義君
教育部長	高橋通君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	富永和彦君
------	-------

次 長 遠 藤 涉 君
主 幹 吉 村 光 雄 君
係 長 堀 内 隆 行 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時05分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいま出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成20年第1回当別町議会臨時会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

13番 島田裕司君

15番 柏樹正君

を指名いたします。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

12月定例議会において議員提案で可決されました地方交付税の充実強化を図り地域間格差の解消を求める意見書外5件については、平成19年12月17日、18日の日程で主務官庁及び北海道選出国會議員に提出いたしました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しておりますので、ご了承いただきます。以上、報告を終わります。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第3、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、

協議の結果、平成20年1月23日の1日間といたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、1月23日の1日間とすることに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 平成19年度当別町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも6,000万円を増額いたしまして、総額を91億3,838万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24が実施する当別町共生型地域オープンサロン事業、当別町共生型地域福祉ターミナル構築事業に対して新たな共生型基盤整備事業先進的事業支援補助金として6,000万円を補正するもので、その財源といたしましては国庫補助金6,000万円を増額して措置いたしました。本事業は、市街地に点在する空き店舗や空き地を活用し、高齢者、障害者、児童、大学生、ボランティアを中心にあらゆる地域住民が交流しながら、ともに支え合い、生きがいや活動の意欲を見出し、社会参加を促進するため、だれもが参加できる共生型地域オープンサロンの施設設備と当別町地域福祉計画に位置づけられました地域における福祉支援力を高め、ネットワーク基盤の構築と福祉情報の集積地になる地域福祉ターミナルの施設整備が事業の内容となっております。これらの拠点を創出するため、新築1カ所、改築1カ所の事業に対して補助率100%の国の先進的事業支援特例交付金の採択を受けて事業主体のNPO法人に対しまして事業費を補助するものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 若干の質問をしたいのですが、きのう議会の総務文教厚生常任委員会があって、きょうも議員協議会でこの内容についての説明を受けたのですが、ボランティア組織としてのNPOの活動は非常に高く評価されているということは私も知っていますし、ネットなどで見ますとゆうゆう24の活動がかなりきちんとした形で伝わってい

ますので、私は価値があると思うし、苦労は評価したいと思います。ただ、町がかかわってきた部分で今回100%というのですが、例えばこの活動がどういうふうに進められていくかということについて、2つの3,000万ずつの状況なのですが、1つはあえ〜のところを使う点で今までやっていたあえ〜の中の商店街の活性化の問題だとかは、新たなところではその活動のあり方について一定整理をしながらというふうに書かれているのですが、このあたりは町の商工関係との協議がされて進められていくものなのかということが1つ。これは、予算委員会等でも具体的な今までの総括的なものを多分町も求めておられると思いますので、お聞きしたいのですが、そのあたりが1点。

それから、もう一つは、新たに中央通り、駅前通りのどちらかにということで候補地を求めているようですが、これはいつ決定されて、実際に建設が行われて具体的な事業展開がされるのはいつごろからなのかということがちょっとわからないので、お尋ねをしたいと思います。

それから、もう一点は、町の具体的な支援が、NPOという非営利の独自の活動でいろんなところから活動についての費用を求めて寄附を求めたり、いろんな活動をみずからやったりということをされているというのはわかるのですが、何年か前の設立の当時の苦労の一番大きいことはやっぱり費用の面だったというふうに書かれています。そういう意味で町がこれから、きのうの文教委員会のところではおよそ一程度の町の支援も必要だということで金額も挙げておりましたが、このあたりについては町の支援の方策について新たなこういう2つの展開というか、今までの継続の中から発展的に出てくるものについての考え方なのか、今までのいわゆる運営費に対する、例えばあえ〜であれば95万ですか、3年間で、家賃分を補助してきた経過等がありますけれども、そういうものも含めた展開なのか、それについての構想をもしお持ちでしたら、今回、今町長言われたように臨時会ですので、19年度中に完成というのは無理ですから、20年度に具体的には進められていくのですが、そこの町とのかかわりについてご説明いただければありがたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 福祉課長。

○福祉課長（小山久夫君） 1点目の町と商工関係の連携の関係につきましては、当初から経済部と協議をしながら進めてきた経緯がございますので、今後につきましてもあえ〜の今実際にやっている部分の継承できるところは継承していくということでやっていきたいと、あくまでもあそこには人が集まるようなにぎわい創出ということでの活性化への波及効果を考えてございます。

2点目の候補地はいつ決まるのかということでございますけれども、今法人とも確認とっているのですけれども、今週いっぱいには候補地を最終的に決定したいという返事をいただいております。事業展開につきましては、今議会が決まり次第、本格的に動き出すと。改築のほうについては、年度内完成は見込めるのですけれども、新築については今後の流れがありますので、最悪の場合3月議会に繰越明許等の提案も考えているところでございます。

3点目の町の支援につきましては、運営費そのものに対する補助金は考えてございません。あそこでは事業所としての機能を持っていますので、そこに対する給付費としての状況での支援をしていくと。今回考えているのが日中一時支援ということで、総額で500万程度の経費が見込まれると。町の負担は、その4分の1ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成20年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時17分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成20年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員